

《旧RD最終処分場二次対策工事 工事情報 第299号 をお知らせいたします》

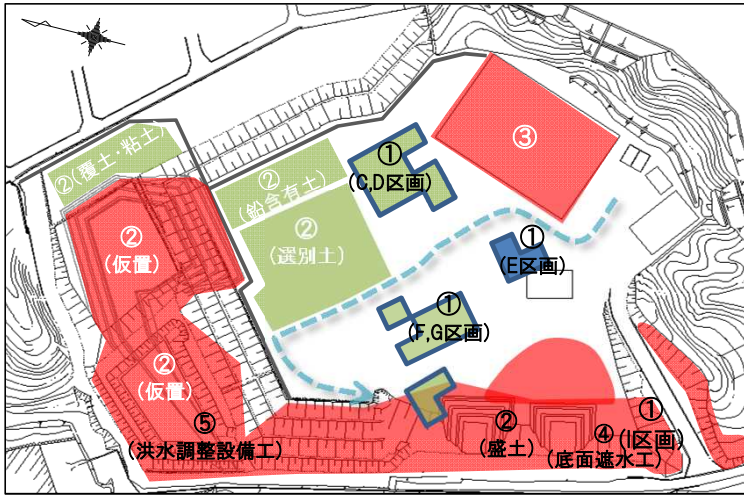
作成日：令和元年11月25日

日付	施工実績										施工予定										備考	
	令和元年11月										令和元年12月											
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		日
工種・作業内容	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	
廃棄物土・有害物掘削工																						
① 有害物掘削工																						
② 選別土仮置・盛土工																						
③ 選別処理工																						
④ 底面・側面遮水工																						
⑤ 洪水調整設備工																						
⑥ 雨水排水工																						

【工事施工予 positioning 図】

【工事施工状況写真】

撮影日：令和元年11月21日



① 有害物掘削工
E-1区画を埋め戻しています。



③ 選別処理工
選別プラントを解体しています。



④ 底面・側面遮水工
E工区底面・側面遮水工が完了しました。

【お知らせ】

《騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告》

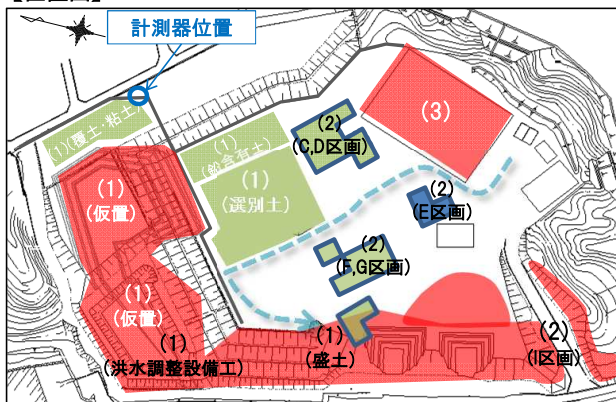
(報告対象期間:11月15日～11月21日)

【概要】

二次対策工事による周辺環境への影響を調査するために、IBRD最終処分場と隣接する住宅地との境界に計測器を設置し、「騒音・振動・粉じん・臭気」を連続自動計測しています。

各項目の1週間分の計測結果をグラフにしました。
※網掛け部は休工の時間帯(休日および夜間)です。

【位置図】



【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値 (基準値の90%)	76dB	67dB	0.18mg/m ³	10(センサ-値)
第2管理値 (基準値)	85dB	75dB	0.2mg/m ³	10
基準値	85dB 栗東市の特定建設作業(騒音)に係る規制基準	75dB 栗東市の特定建設作業(振動)に係る規制基準	0.2mg/m ³ 環境省『大気汚染に係る環境基準』の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	10(硫化水素臭などの異臭) 草津市「臭気指数規制基準 第1種地域 敷地境界線(第1号)」記載基準

第1管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

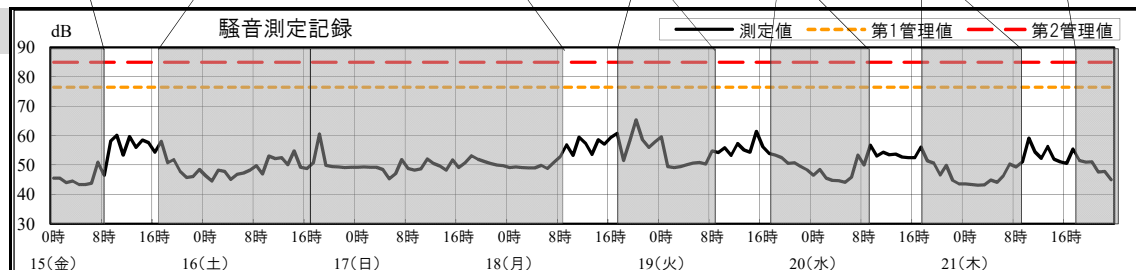
第2管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの異臭がした場合には、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を再開します

主な実施作業内容	令和元年11月							備考
	15 金	16 土	17 日	18 月	19 火	20 水	21 木	
廃棄物土・有害物掘削工								
(1)選別土仮置・盛土工	D・E区盛土							
廃棄物土・有害物掘削工								
(2)廃棄物土掘削工	E・I区画							
廃棄物選別工								
(3)選別処理施設工								

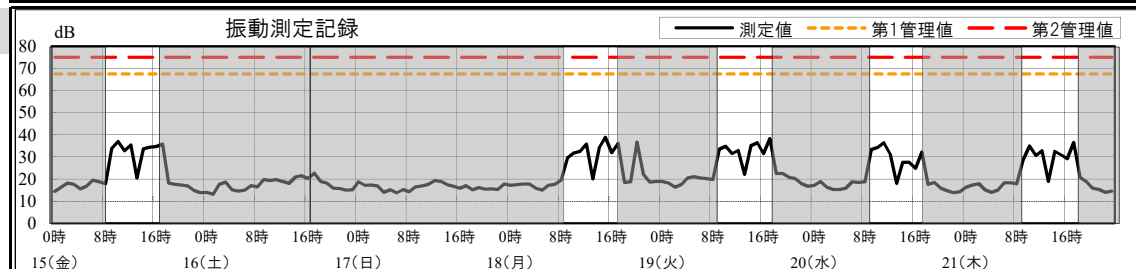
【騒音】

(特になし)



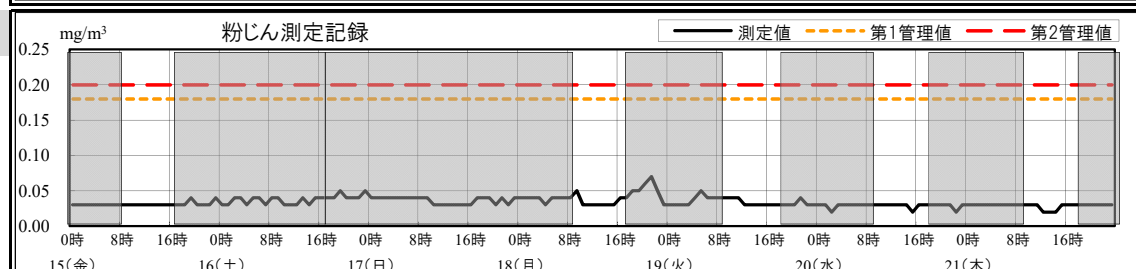
【振動】

(特になし)



【粉じん】

(特になし)



【臭気】

(特になし)

